

令和8年1月1日
SBSホールディングス株式会社

女性活躍推進法に基づく一般行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 1月 1日 ~ 令和12年 12月 31日

2. 内容

目標1：女性管理職を 10名以上にする。

＜対策＞

- 令和8年 5月～ 次世代経営層・リーダー層の育成
- 令和8年 6月～ 管理職マネジメント研修

目標2：一般職の一月当たりの平均残業時間を 10時間以内にする。

(または年次有給休暇取得率を 85%にする。)

＜対策＞

- 令和8年～ 残業抑止のために本人、上長に勤怠システム上でアラートを表示
- 令和8年～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和8年～ 休暇取得奨励日の設定